

# 避難所での生活

もしも避難所で生活することになったら、自分の家で暮らすのとは違うルールもあります。

- 周りの人に障がいのあることを理解してもらえるように、努めましょう。
- 知らない人とも協力しましょう。
- 大声を出さないようにしましょう。
- 配られた食べ物を食べるようにしましょう。
- トイレは共同で使います。(和式の場合もあります)
- 赤ちゃんやお年寄りもいらっしゃるので、みんなで協力して過ごしましょう。
- 危険がなくなったら元の生活に戻れますので安心してください。



「子ども防災チャレンジキャンプ(県立種差少年自然の家)」より(青森県教育委員会実施)

## コラム

### 青森県内の福祉避難所について

福祉避難所とは、障がい者や高齢者など一般の避難所生活において特別な配慮(身体的ケアやコミュニケーション支援等)を必要とする方々を対象に、安全な避難生活を送れるように、バリアフリー環境やケア環境などが整った地域の福祉施設等の一部を開放して設置される避難所です。

一般の指定避難所とは違い、災害発生後に必要性が認められた場合に開設します。

県内では福祉施設と委託契約を結んでいる市・町・村もあります。お住まいの地域の状況を確認しておきましょう。